

令和7年度
美濃加茂市社会福祉協議会
事業計画



シンボルマーク「みのりん」

社会福祉法人美濃加茂市社会福祉協議会

令和7年度社会福祉協議会事業計画

◇基本方針

『想いをつないで 共に支え合う まちづくり』

～地域共生社会の実現に向けて～

コロナ禍を経験し、手洗いなどの衛生習慣が向上した、人と直接会うことの大切さを実感したなどプラスのイメージがある一方、人と会うことが億劫に感じられるようになったなど社会生活が大きく様変わりし、良くも悪くも以前のような生活には戻れなくなりました。そんな中、日本全国、世界中において震災や風水害、土砂災害など昨年は大きな自然災害に幾度となく見舞われ、それらの原因の一つにもなっているといわれる異常気象、地球温暖化も相まって、米を中心とした農作物の不作などにより物価高が進み、日常的に家計面で苦しんでおられる方は数多く存在しており、社会全体でその解消に取り組んでいかなければなりません。我々福祉に携わる者も一致団結し、限りある力を振り絞ることで人々の疲弊感や不安感を払拭し、誰もが笑顔で生きがいを持って暮らしていける地域づくりに邁進していく必要があります。

本会も、この間、地域支援や福祉サービス提供の機会が減少し閉塞感が続きましたが、社会福祉協議会の存在意義を周知し、地域福祉活動を展開してまいりました。このような活動に対して多くの方の理解を得られてはいるものの、コロナ禍を機に様々な活動が縮小され、支え合いの機会が減少しました。その改善には、人々が住み慣れた地域で自分らしく暮らしていけるよう支え合い、地域をともに創っていく地域共生社会の実現を展開することが大切で、社会福祉協議会はそれを推進する中核として、市や関係機関と連携を図り、地域支援を進めていかななくてはなりません。

その役割を果たすにあたり、今年度は、昨年度まで進めてきた第3期地域福祉活動計画において掲げ、取り組んできた基本理念「支え合い笑顔あふれる まちづくり」の下、「地域のつながりづくり」「地域の支え合いづくり」「地域の担い手づくり」の3つの基本目標を継承しつつ、初年度となる第4期活動計画を積極的に進めていこうと考えているところです。新型コロナウイルス感染症の拡大で停滞気味であった事業をしっかりとめ、一部の地域で活動が停滞し地域のつながりが希薄化している現状を課題と捉え、支部社協の活動支援や支え合いの仕組みづくりを地域の方とともに進めてまいります。

また、昨年の能登半島地震での災害ボランティア活動やその支援の経験を活かし、今後予想される自然災害、特に南海、東南海地震に備えるためにも、ボランティア活動支援体制の確立の更なる拡充に努めてまいります。

そこで、令和7年度の重点目標を次のとおり定め、美濃加茂市における地域共生社会の実現に向けて積極的に活動してまいります。

◇重点目標

1. 地域共生社会の実現に向けた美濃加茂市地域福祉活動計画の着実な推進
2. 支部社会福祉協議会（支部社協）の支援と連携強化
3. 生活支援体制整備事業の推進と第1層及び第2層協議体の拡充
4. 経済的困窮や社会的孤立など要支援者への支援の充実強化
5. 災害時におけるボランティア活動支援体制の整備
6. 質や満足度の高い福祉サービスの提供と安定的な収入確保

《法人本部拠点区分》

1. 法人運営事業

(1) 法人運営事業 (198,849 千円)

社会福祉協議会の事業が円滑かつ安定的に行えるよう、理事会や評議員会に諮りながら法人の運営を行います。また、地域福祉活動の充実を図るため、財源となる一般会費、特別会費また寄付金の募集を実施します。

2. 法人活動推進事業

(1) 支部社協等支援事業 (5,682 千円)

見守り活動など地域福祉活動の推進のため、各社会福祉協議会支部を中心として、地域住民や地域ボランティア及び関係団体との連携を構築するための支援を行います。また、市営前平霊苑にある無縁仏の供養や清掃を行います。



(敬老事業「蜂屋支部」)

(2) ふれあい・いきいきサロン事業 (6,051 千円)

高齢者の健康増進を目指し、共に支え合う地域づくりを推進するために、地域交流の場である「ふれあい・いきいきサロン」「ふれあいミニサロン」の活動を支援します。



(ふれあい・いきいきサロン「ナビ・たのしみ会」)

(3) フェスティバル事業 (1,200 千円)

福祉について市民への普及・啓発、社会福祉協議会の役割や使命の周知、住民活動の推進等を目的に『ふれあい福祉フェスティバル』(令和7年10月25日予定)を開催します。

(4) 福祉大会事業 (213 千円)

社会福祉大会を開催し、地域福祉活動等に功績のあった個人や団体を表彰します。

(5) 福祉機器等貸出事業 (163 千円)

病気やケガなどで一時的に車椅子を必要とされる方に貸し出します。

(6) ボランティアセンター活動事業 (741 千円)

ボランティア活動を推進するため、ボランティア団体への助成金交付や、ボランティア養成座等を開催します。また、災害ボランティアセンターの設置訓練を行い、発災時に迅速な対応ができる体制を構築します。



(ボランティア講座「手話講座」)

(7) 子ども食堂事業 (461 千円)

市民やボランティアが中心となって開設されている子ども食堂に対して、市民や企業等からの寄付食材の提供や助成金交付を行い、活動が継続できるよう支援します。



(はちっこ食堂)

(8) ひとり親家庭支援事業 (100 千円)

ひとり親家庭を対象に、新たなつながりと交流の機会を創出することを目的として、親子で参加できる交流会を開催します。

(9) 広報誌等広報事業 (1,817 千円)

社会福祉協議会の事業や活動に関する情報を、ホームページやSNS、広報誌等で積極的に発信することにより、市民の地域福祉活動への参加を促進します。

(10) 福祉共育事業 (328 千円)

子どもも大人も共に育つ「共育」として、小中学生、高校生を対象に福祉教育を実施し、福祉やボランティア活動に対する意欲や関心を高めます。

また、高齢者疑似体験セット、車椅子、点字器など福祉用具の学校への貸し出しや、福祉出前講座を行います。



(地域住民による小学校での福祉共育)

(11) 歳末たすけあい事業 (666 千円)

歳末たすけあい募金を財源に、新たな年を迎える時期にひとり親世帯や生活困窮世帯を対象に食料品等を配付し、地域で安心して暮らすことができるよう支援します。

(12) 社会福祉法人連携事業 (103 千円)

市内の社会福祉法人と連携して、フードドライブ等の公益的な事業に取り組みます。

(13) 地域のつながりづくり事業 (202 千円)

地域住民が気兼ねなく寄り合える地域の居場所をつくり、介護予防や社会参加を支援します。また、市民や事業所等から寄付される食料を、生活に困窮された方などに無料で配付するフードパントリーを行います。



(ミシンカフェ)



(陶芸講座)

(14) 福祉車両貸出事業 (620千円)

障がい者や要介護者等の外出を支援することを目的に、車椅子のまま乗車できるスロープ付きの福祉車両を貸し出します。



(貸出用福祉車両)

(15) 不登校・ひきこもり等支援事業 (383千円)

不登校の児童・生徒が増加傾向の中、当事者の保護者を支援するために保護者同士の情報共有や学ぶ場をつくります。また、ひきこもりや不登校等生きづらさを抱える当事者が安心して過ごせる、役割を感じられる等の居場所を開設します。

3. 総合福祉会館運営事業

(1) 福祉会館管理運営事業 (47,580千円)

高齢者、障がい者、乳幼児及び保護者、ひとり親家庭等のふれあいの場及びボランティア等の福祉活動拠点として、市民福祉の向上に寄与するよう総合福祉会館の管理・運営を行います。また、健康コーナーに看護師を配置し、健康に関する相談や血圧測定等を行うとともに、健康増進や仲間づくりを目的として各種健康教室と季節の行事を開催します。



(ヨーガ教室)



(残暑祭り)

(2) 喫茶コーナー運営事業 (8,010 千円)

総合福祉会館の利便性をより高めるために、総合福祉会館内にある喫茶コーナー「むくの木」を運営し、飲食物を提供します。

4. 美濃加茂市受託事業

(1) いきいきボランティア事業 (8,343 千円)

高齢者の介護予防と生きがいづくりを目的に、介護施設等で行うボランティア活動をコーディネートします。その活動に応じてMewカードと交換できるポイントを付与することで、市民相互の支え合い活動を支援します。



(ボランティア活動「フードパントリー」)

(2) ひとり親家庭学習支援事業 (5,253 千円)

ひとり親家庭の児童・生徒を対象に、学力や生活習慣の向上のため、ボランティアや大学生等と協働して気軽に参加できる学習の機会及び居場所を提供します。

(3) 弁護士相談事業 (2,936 千円)

日常生活での法律に関わる問題に弁護士が無料で相談に応じて、問題解決に向けての助言を行います。

(4) 結婚相談事業 (2,521千円)

結婚を希望している男女の出会いを創出し、結婚につなげるための支援を行います。

(5) 生活支援コーディネーター事業 (13,757千円)

高齢者や障がい者をはじめ、誰もが住み慣れた地域で自分らしく暮らしていけるよう、住民の力で生活支援・介護予防・支え合いを展開する体制づくりを生活支援コーディネーターが支援します。



(居場所づくり活動「太田塾51」)

(6) 日赤事務支援事業 (660千円)

日本赤十字社美濃加茂市地区の実務を担い、義援金及び社資の受付、赤十字奉仕団の活動支援を行います。

《総合相談センター拠点区分》

5. 権利擁護事業

(1) 日常生活自立支援事業 (6,540千円)

判断能力が不十分な高齢者、障がい者などを対象に、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理等の支援を行います。

(2) 貸付金事業 (8,126千円)

低所得者・障がい者・高齢者世帯等を対象に、資金の貸付を通じて経済的な自立や在宅福祉の向上を図り、地域で安定した生活が過ごせるよう支援します。

(3) 権利擁護支援センター運営事業 (7,736千円)

判断能力が十分でない認知症高齢者、知的障がい者及び精神障がい者等の地域での権利擁護体制を構築するとともに、成年後見制度の利用や後見人等の活動支援を行います。



(成年後見制度理解促進講座「終活」)

(4) 法人後見事業 (1,109 千円)

判断能力が十分ではない認知症高齢者や障がいのある人等で、適切な後見人等がない人に対して社協が後見人等となり、本人の財産管理、身上保護を行い、安心して日常生活を送ることができるように支援します。

(5) 基幹相談支援センター事業 (15,643 千円)

地域の相談支援体制強化への取組みを行うとともに、障がい児者やその家族等からの様々な相談に応じます。

6. 暮らし支援事業

(1) 生活困窮者自立相談支援事業 (18,231 千円)

生活に関する様々な困りごとの相談を受け止め、相談者の状態に応じて相談支援を行い、利用できる制度の紹介や利用に向けての支援、専門機関窓口へのつなぎや同行などを行います。

(2) 生活困窮者家計改善支援事業 (13,629 千円)

家計状況の可視化により、相談者の抱えている課題を把握し、滞納の解消、借金返済のための専門家への同行、先の見通しを立てる計画設計などを行い、相談者が自ら家計を管理できるよう支援します。

(3) 生活困窮者就労準備支援事業 (8,627 千円)

様々な理由で直ちに就労することが困難な方を対象に、就労に向けた準備として、地域活動への参加や本人の趣味・特技を活かした活動等を通じて、就労に必要なスキルを身につけられるよう支援します。



(居場所活動「コミュニティカフェ」)

(4) 重層的支援体制整備事業 (9,446 千円)

複合化・複雑化した困りごとを抱える方や世帯を支援するために、市内の関係機関と連携を図り「顔の見える関係づくり」に取り組みます。また、「重層的支援会議」を実施することで支援者支援、関係機関の調整を行います。



(多領域福祉相談員連絡会)

(5) 緊急食料等給付事業 (100 千円)

失業等の予測できない事由により、緊急かつ一時的に生活困窮となった世帯に対し、食料品を配付して生活の安定を支援します。

(6) 超短時間雇用モデル事業 (130 千円)

企業等に働きかけ、ひきこもり、ひとり親家庭、生活困窮者、障がい者、高齢者など多様な背景を持つ方が、ライフスタイルに合わせて超短時間(週20時間未満)雇用ができる体制づくりを目指します。

7. センター運営・相談サービス事業

(1) 総合相談センター運営事業 (40,362千円)

高齢者、障がい者の相談支援事業を総合的に実施し、センター施設を適切に管理・運営します。

(2) 居宅介護支援事業 (34,713千円)

要介護認定を受けた方が、介護サービスを適切に利用できるように、本人の心身の状況や居住環境、家族の希望等を考慮し、ケアプラン（居宅サービス計画書）を作成します。



(相談業務の様子)

(3) 計画相談・認定調査等事業 (29,925千円)

障がい者福祉サービスを利用される方が適切に利用できるよう、サービス等利用計画や障がい児支援利用計画の作成、障害支援区分の認定調査を行います。

8. 訪問介護事業

(1) 高齢者訪問介護事業 (29,721千円)

介護保険法におけるホームヘルパーの派遣により、利用者が自宅で安心して生活できるよう支援します。

(2) 障がい者居宅介護等事業 (17,510千円)

障害者総合支援法におけるホームヘルパーの派遣により、利用者が自宅で安心して生活できるよう支援します。



(介護業務の様子)

《ひまわりの家拠点区分》

9. 障がい者多機能型事業

(1) 障がい者就労継続支援事業 (26,157千円)

指定障害福祉サービスにおける就労継続支援B型事業として、一般就労が困難な利用者に対し、自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、就労の機会や生産活動を通じて知識及び能力向上のために必要な支援を行います。



(ふれあいバス事業「牧歌の里」)

(2) 障がい者生活介護事業 (19,940千円)

指定障害福祉サービスにおける生活介護事業として、障がいの重い利用者が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、日常生活上の支援や生産活動等の支援を行います。

《その他》

10. その他

(1) 岐阜県共同募金会美濃加茂市支会運営事業

赤い羽根募金・歳末たすけあい募金を実施し、協力いただいた募金を財源に民間社会福祉施設の整備や社会福祉関係団体へ助成することで、社会福祉を目的とする活動を幅広く支援し、地域福祉の推進を図ります。

(2) 日本赤十字社岐阜県支部美濃加茂市地区事務局事業

日本赤十字社岐阜県支部美濃加茂市地区の事務局を担い、「人道」を理念に国際救援・開発協力、災害救護、安全講習会普及、ボランティア活動、青少年赤十字活動、国際人道法普及など行う日本赤十字社の活動に協力します。